

項番	区分		質問	回答
1	対象	共通	市内中小企業等にパートタイム労働者として勤務しているが対象となるか。	対象となりません。 正規雇用 されている方が対象となります。 なお、本補助金において正規雇用とは、期間の定めのない労働契約(短時間の労働契約を除く)に基づき、直接雇用され、就業規則等で定めた所定の労働時間勤務することをいいます。
2	対象	共通	最初に奨学金の返還を行った月からすでに5年以上経過しているが、申請できるか。	奨学金の返還を開始してから5年間に返還した額が対象 となります。令和7年10月時点ですでに返還開始から5年以上経過している場合は申請できません。 ただし、返還開始後に貸与機関から返還期限猶予の承認を受けている期間がある場合、当該期間は対象期間から除きます。 例) 平成30年10月 返還開始 (猶予期間がない場合は令和5年9月で5年経過するため申請できません) 平成30年10月 ～ 令和2年9月 返還中(2年間) 令和2年10月 ～ 令和5年9月 返還期限猶予(3年間) →対象期間に含まない 令和5年10月 ～ 令和8年9月 返還中(3年間) ⇒ 猶予期間を除いて返還開始から5年目となる令和7年10月～令和8年9月返還分のみ対象となります(次年度以降は申請できません)。
3	対象	共通	市内に5年以上継続して居住する意思はあるが、会社都合で遠方の営業所へ転勤する可能性がある。申請はできないか。	申請者本人に、 市内に5年以上継続して居住する意思 があれば申請できます。 ただし、市外への転居などで要件を満たさなくなった場合、以後の申請はできません。
4	対象	中小企業	中小企業の定義を教えてください。	株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社、士業法人(弁護士法人、監査法人、税理士法人、行政書士法人、司法書士法人、特許業務法人、社会保険労務士法人、土地家屋調査士法人)、個人のうち、業種ごとに定められた「資本金の額または出資の総額」もしくは「常時使用する従業員の数」のいずれかの基準を満たす事業者が中小企業に該当します。 詳細は中小企業庁ホームページをご確認ください。
5	対象	中小企業	親会社が大企業である中小企業(みなし大企業)に正規雇用されている場合、本補助金の対象とならないか。	本補助金において、 みなし大企業の規定はありません ので、勤務先企業単独で上記要件を満たし、中小企業に該当する場合は対象となります。
6	対象	中小企業	本社が市内の中小企業に正規雇用され、市外の営業所で勤務しているが対象となるか。	対象となります。本社が市内の中小企業の場合、勤務先は市内外を問いません。
7	対象	中小企業	本社が市外の中小企業に正規雇用され、市内の営業所で勤務しているが対象となるか。	対象となります。本社が市外の中小企業であっても、市内の事業所で勤務している場合は対象となります。
8	対象	中小企業	個人事業主や会社の代表者は対象となるか。	正規雇用されている方が対象となりますので、個人事業主や会社の代表者は対象なりません。
9	対象	中小企業	個人の歯科医院に事務職で正規雇用されているが対象となるか。	個人の歯科医院は中小企業に該当するため、有資格者に限らず対象となります。

項番	区分		質問	回答
10	対象	社会福祉法人等	常用労働者数1,000人以上の社会福祉法人等は対象外とあるが、施設内の常用労働者数が1,000人未満であれば良いのか。	施設単体でなく、 法人全体の常用労働者数 で判断します。施設単体の常用労働者数が1,000人未満であっても、法人全体で1,000人以上となる場合は対象となります。
11	対象	社会福祉法人等	学校法人が運営する市内の病院で看護師として勤務しているが対象となるか。	対象となります。 学校法人に正規雇用される場合、市内の保育所・幼稚園・認定こども園で専門資格に基づく業務に従事している方が対象となります。
12	対象	社会福祉法人等	社会福祉法人が運営する市外の保育園で保育士として勤務しているが対象となるか。	対象となります。社会福祉法人・医療法人・学校法人に正規雇用される場合、 市内の施設で専門資格に基づく業務に従事している方が対象となります。
13	対象	社会福祉法人等	医療法人が運営する市内の病院に事務職で正規雇用されているが対象となるか。	対象となります。社会福祉法人・医療法人・学校法人に正規雇用される場合、市内の施設で 専門資格に基づく業務に従事している方が対象となります。
14	補助内容	対象経費	これまでの返還額すべてが補助対象となるのか。	今回対象となるのは、 令和7年10月から令和8年9月の間に返還した額(元金と利息) です。 なお、延滞金が発生している場合、延滞金は対象となります。
15	補助内容	対象経費	対象期間中に繰上返還をした場合、繰上返還した額も対象となるか。	繰上返還した額は対象となります。
16	補助内容	補助金額	補助金額はどのように算出するのか。	補助対象となる返還額を 2分の1 し、1,000円未満を切捨てた額が補助金額となります。 ただし、補助対象となる返還額が180,000円以上の場合、補助金額は90,000円となります。
17	申請手続	申請方法	今回申請すれば5年間分の補助金を受けられるのか。	今回の申請では令和7年10月から令和8年9月までの返還額に対する補助金の申請を受け付けます。複数年補助金の交付を受けるには 年度ごとに申請が必要 です。
18	申請手続	申請方法	補助金の申請はどのように行うのか。	10月1日(木)午前9時に市ホームページに公開されるフォームより 電子申請 でご申請ください。 電子申請が困難な場合、郵送または商工振興課窓口でも受け付けます。
19	申請手続	申請方法	電子申請を行う場合、在職証明書や返還額を証明する書類はどのように提出するのか。	電子申請の場合の添付書類は、すべて画像ファイルでご提出いただきます。申請前に 原本の写真を撮影し、画像ファイルをご準備ください。 なお、申請後も原本の提出を求める場合がありますので、原本は保管しておいてください。 ※郵送または窓口で申請される場合、在職証明書は原本、その他書類についてもすべて紙でご提出ください。

項番	区分		質問	回答
20	申請手続	提出書類	電子申請の添付書類画像はどのようなファイル形式のものを準備すれば良いか。	jpg、jpeg、png、gifのいずれかのファイル形式で、 書類の内容が鮮明に読み取れる画像 をご準備ください。次のような場合は、再提出を求める場合があります。 ・書類の一部が途切れている ・正面から撮影されていない ・暗すぎて(明るすぎて)内容が読み取れない ・画素数が小さすぎて内容が読み取れない ・ピントがぼけている ・加工されている
21	申請手続	提出書類	在職証明書に勤務先の印は必要か。	押印は必要ありませんが、必ず 所定様式(※) で勤務先に作成していただいでください。 (※) 中小企業の場合 → 様式第3号 社会福祉法人・医療法人・学校法人の場合 → 様式第4号
22	申請手続	提出書類	返還額を証明する書類は通帳の写しでも良いか。	通帳の写しでは受付できません。 貸与機関が発行した書類 をご提出ください。
23	申請手続	提出書類	返還額を証明する書類はどのようなものが必要か。	・日本学生支援機構の場合 「入金一覧表」または「返還額証明書」をご提出ください。 ※取得方法はQ25をご確認ください。 ・大阪府育英会の場合 個人情報開示請求により取得した書類をご提出ください。 ※取得方法はQ26をご確認ください。
24	申請手続	提出書類	返還開始日を証明する書類はどのようなものが必要か。	・日本学生支援機構の場合 「入金一覧表」または「口座振替(リレー口座)加入通知(※)」をご提出ください。 (※)「返還開始年月日」の記載があるものに限りです。 ※取得方法はQ25をご確認ください。 ・大阪府育英会の場合 個人情報開示請求により取得した書類をご提出ください。 ※取得方法はQ26をご確認ください。
25	申請手続	提出書類	日本学生支援機構が発行する書類はどのように取得するのか。	・入金一覧表 奨学金返還相談センター(0570-666-301)に電話で申請してください。 ・返還額証明書 (「返還証明書」とセットで発行されます。) スカラネット・パーソナルから申請してください。 対象期間は「令和7年10月1日から令和8年9月30日まで」を指定してください。 ・口座振替(リレー口座)加入通知 振替口座加入後に自動的に郵送されます(3月に貸与終了し口座加入した場合は8月に郵送されます)。

項番	区分		質問	回答
26	申請手続	提出書類	大阪府育英会への個人情報開示請求はどのように行うのか。	返還収納課(06-6357-6273)に電話で個人情報開示請求を行いたい旨を申し出てください。 後日届く個人情報開示請求書に次の通り記入し、身分証明書の写しを添付して大阪府育英会に送付してください。 <理由> 枚方市の補助金申請に必要 <個人情報の内容> 令和7年10月1日から令和8年9月30日までの入金履歴、 奨学金返済開始年月日
27	申請手続	提出書類	返還猶予を受けた期間がある場合、猶予期間を証明する書類の提出が必要か。	必要です。貸与機関から返還期限猶予の承認を受けた通知等をご提出ください。 (日本学生支援機構の奨学金貸与を受け、スカラネット・パーソナルから返還猶予の願出をした場合は、スカラネット・パーソナル内の審査結果画面のスクリーンショット等でも可)